

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと

### ②施設・事業所情報

名称： 株式会社新生メディカル 岐阜営業所	種別： 訪問介護	
代表者氏名：営業所長 郷 春子	定員（利用人数）： 126 名	
所在地： 岐阜市橋本町 2 丁目 5 2 番地		
TEL： 058-266-1500	ホームページ： shinsei-gifu@alato.ne.jp	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 1990年2月		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社新生メディカル		
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 28名	
専門職員	（専門職の名称） 37名	
	介護福祉士 25名	ヘルパー2級 2名
	実務者研修修了者 1名	ケアマネジャー 7名
	介護職員初任者研修修了者 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	無	机・パソコン・コピー機・プリンター・ シュレッダー・ロッカー・相談室・ 空気清浄機・休憩室

### ③理念・基本方針

理念：私たちの目指すもの

- ・安心して暮らせる地域社会を創ります。
- ・最期までその人らしい生き方を支援します。
- ・信頼関係に基づいたチームケアと、他職種との連携に努めます。
- ・専門職として自己研鑽に努め、誠実で丁寧な仕事をします。
- ・自分の果たす役割をわきまえ、慎みと責任を持ちます。

基本方針

- ・自分でできることの喜びをサポートし、「必要な時」に「必要なだけ」のサービス提供を心がけ自立を支援する。
- ・自立と尊厳のあるケアの提供、自己選択自己決定の尊重。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

1. 人材育成システムの充実による職員の資質向上。
2. 多職種連携のチームケアによる利用者支援の強化。
3. 地域福祉の向上を目指した近隣他事業所との協働による有償の介護保険外サービス提供の展開。
4. 短時間巡回訪問サービスの採用や業務管理に ICT 導入による業務効率化の実現。
5. ワーク・ライフ・バランスを勘案した柔軟な雇用形態。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年10月10日（契約日）～ 令和7年2月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### 1. （理念の実践）

法人の理念の他に訪問介護サービスの特性を盛り込んだ事業所独自の理念を掲げており、双方の理念を重要視している。人材育成や日常業務の随所で折りに触れ理念を共有する機会を設け、事業所の共通認識として個々の職員に浸透を図っている。事業所パンフレット冒頭には分かりやすい文言で理念を表現し、あらゆる心身状態の利用者や一般市民への配慮に加え、法人・事業所全職員の総意として強い志を示している。

##### 2. （多彩なネットワークによる情報収集とチームケア体制）

法人及びグループ企業のネットワークから多彩な情報収集が可能であり、福祉事業や経営の課題を早期に把握し解決に導くことを可能にしている。事業所内外の専門職と行う他職種連携会議やカンファレンス等の協働機会を積極的に取り入れチームケア体制に厚みを持たせることにより、職員の資質と福祉の質の向上に寄与している。

##### 3. （人材育成の充実）

断層的キャリアアップ制度を軸に、研修・勉強会・社内事例発表会などの多彩な学びの機会を加味して充実した人材育成システムを構成している。また、短時間巡回訪問サービスの採用や業務管理への ICT 導入による業務効率化、ワーク・ライフ・バランスに考慮した様々な雇用形態の提案から、人材定着と離職者の減少が実現させている。理念と基本方針を深く理解し上昇志向溢れる有能な人材の社内育成と人材定着の向上は、良質な介護サービス提供と事業の安定した運営の継続に繋がっている。

◇改善を求められる点

1. (資料の整理)

- ① 職員各自に配布される会議レジュメ・議事録や研修資料等の書類のファイリング方法の見直し
- ② ステーション間の様式統一化及びデータ化された資料を職員が共有または個々に閲覧可能にする方法を検討されたい。

2. (利用者とその家族等への情報発信)

法人は株式会社であるが、社会福祉法人に準じた経営や事業の公開及び法人代表者からの発信は利用者とその家族等に対する安心と信頼を高め、一般社会に対して事業所運営における姿勢を示す福祉サービス提供事業者としての責務であり好機と捉え、利用者とその家族に向けての情報公開の工夫に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当日、チェック項目の確認を書類の説明をしながら評価者と一緒に行けるとよかった。時間の制限もあったが、書類の活用方法など説明をしないと理解し難いのではないかと考えていた。利用者への事前アンケートでは、在宅の場合どう答えてよいか分からないとの声が届いた。しかしながら、評価を受けるに当たって項目の見直しを実施する過程や評価者によるヒヤリングで日常的に実施しているサービス提供等へのアドバイスや嬉しい励ましをいただき、サ責を含め職員の自信につながったと思われる。ヒヤリングを受けた介護職員の表情がいきいき感じられ、メディカルで働いていて良かったとの声も聞けた。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。